

◎小樽商工会議所「人口減少対策に係る提言・要望」に対する対応について

平成28年7月28日  
小樽市人口対策会議資料④

区分	番号	件名	所管	提言に対する対応等
提言・要望	1	<p>【小樽市総合戦略の拡充】</p> <p>人口減少や事業所数の減少による経済の縮小など危機的な状況にある小樽の生き残りをかけた再生のためには、国が基本目標としている「地方への新しい人の流れをつくる」ことであり、具体的には「地方における安定した雇用をつくる」ことである。「小樽市総合戦略」に不足している産業振興策の深掘りと拡充が必要である。</p>	(総)企画政策室	<p>小樽市総合戦略においても基本目標に「小樽の強みを活かした産業振興と、新たな人の流れの創出」を挙げており、「地方における安定した雇用をつくる」ことが不可欠であると認識している。</p> <p>本市としても引き続き、官民の有識者・代表者からなる「小樽市人口対策会議」と、関係部長職からなる「小樽市人口対策庁内検討会議」を常設する。総合戦略に登載した施策・事業の進捗状況や指標の達成度を評価することで、総合戦略の記載内容の見直しを毎年行う考えであり、そのような中で産業振興策の充実を目指してまいりたい。</p> <p>産業振興策の深掘りと拡充が必要というご指摘については、産業振興に寄与するアイデアをいくつも具現化することで解消できるものと認識している。</p> <p>本市としても、平成28年度から若手職員による「小樽市みらい創造プロジェクトチーム」を発足させ、本市における重要課題・重要施策を審議する「小樽市企画政策会議」の付属組織として位置づけ、横断的な政策検討を行なう予定である。</p>
	2	<p>【既存企業や創業者に対する支援制度の拡充】</p> <p>既存企業の維持・拡充と創業者を増やすため、小樽市企業立地促進条例や小樽ブランド普及事業、新技術及び新製品開発助成事業、創業支援補助制度の拡充と新たな支援策を構築することが必要である。</p>	(産)産業振興課 (産)企業誘致担当	<p>小樽市企業立地促進条例については、平成25年度に条例改正を行い、課税免除期間の延長や、工場等の新設だけでなく増設や機械設備の拡充・更新も対象にしたことで、新規立地企業のほか既存企業においても優遇制度の利用が可能となった。今後も制度の周知に努めていくものであるが、これまで誘致ターゲットの中心としてきた食品関連や物流関連に加え、コールセンターなど情報関連の企業誘致も強化するとともに、企業要望なども踏まえ、実態に沿った制度にするため、優遇制度の拡充について検討する。</p> <p>小樽ブランド普及事業については、現在、市HPに掲載している「お墨付きの小樽ブランド」の掲載製品・商品を充実するための方策を検討する。</p> <p>新技術及び新製品開発助成事業については、中小企業等が地域産業の振興に寄与する新技術及び新製品の開発を行った際、その開発経費の一部や翌年度に出展する産業展等出展料の一部を助成するもの。申請される事業は少なく、現時点で制度の拡充等は検討していないが、企業からの情報収集に努めるなど、積極的な活用を促したい。</p> <p>産業競争力強化法に基づき、平成27年5月に国から創業支援事業計画の認定を受けるとともに、「事務所等家賃補助」、「内外装工事費補助」、「利子補給」の3事業を対象とした「小樽市創業支援補助金」を平成27年8月に創設した。創業支援補助制度の拡充については、平成28年度から「内外装工事」の適用範囲を拡大したところであり、今後は利用状況を見ながら、必要な予算額を計上するとともに、制度の検討を行ってまいりたい。</p> <p>既存企業や創業者に対する新たな支援制度の創設については、現在の支援制度の利用状況や効果を踏まえるとともに、国、道、他市町村の施策などを参考にしながら、必要性について検討してまいりたい。</p>
	3	<p>【歴史的建造物等の保全と活用に対する支援制度の拡充】</p> <p>小樽の産業遺産や歴史的建造物等の保全と有効活用を促進するため、「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」による助成及び融資制度の拡充と解体を防ぐ施策を構築することが必要である。</p>	(建)まちづくり推進課	<p>歴史的建造物の保全に関する助成等については、ふるさと納税制度による寄附が原資となっている小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金等が財源となっているが、財源確保のためふるさと納税制度利用向上を図ることや国の交付金（地方創生交付金）の活用を行いつつ、助成及び融資制度の拡充についても検討が必要と考えている。</p> <p>歴史的建造物の解体を防ぐ施策としましては、登録・指定されていない歴史的建造物について実態調査を行い、この中から登録・指定が適当であると判断されたもので所有者の同意が得られたものについては追加登録・指定を行っている。外観の修繕等を行う際に助成等を行うことにより建造物の保全を支援している。</p>
	4	<p>【高齢者や女性の就労に係る支援制度の創設】</p> <p>高齢者や女性の就労機会の創出・増大を促進するため、企業が高齢者等の就労に供する施設や環境整備を実施した際の支援策を構築することが必要である。</p>	(産)商業労政課	<p>企業が高齢者や女性の就労等に供する施設や、環境整備を実施した際の支援策の構築については、少子高齢化の進行により労働力人口の減少が見込まれる中、高齢者の活用は重要であり、また、女性や若者の活躍が必要と認識しているので、提言にある企業への支援策についてもその実効性などについて研究してまいりたい。</p>

提言・要望	5	【社会資本整備を活用した広域観光拠点整備と「道の駅」の検討】 北海道横断自動車道や北海道新幹線、小樽港などの社会資本を活かした広域観光拠点の形成や「道の駅」の新設、札幌とのアクセスを考慮した住宅・駐車場の整備など、社会資本を街に活かし相乗効果を高める戦略を構築することが必要である。	(総)企画政策室 (建)まちづくり推進課	「道の駅」の設置場所についても中央地区・張碓地区・朝里地区・塩谷地区など、様々なご意見があるものと認識しているところですが、まず地域の課題や実情に合わせた「道の駅」の機能について、関係機関のご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えている（広域観光の推進のための拠点や、集落地域づくりの拠点など）。また、「道の駅」を新設するにあたり、社会資本整備総合交付金などを活用した場合も、多額の一般財源負担が予想されることから、公民連携の手法についても研究する必要があると考えている。 札幌とのアクセスを考慮した住宅の整備、あるいは駅前駐車場の整備については、小樽築港駅周辺に市営住宅の建設を行うとともに、小樽駅前周辺地区において、駅前広場や市営住宅等が併設された建物を含めた今後のあり方について課題整理、研究を行って参りたいと考えている。
	6	【JR銭函駅周辺地域の用途地域の見直し】 JR銭函周辺地域・石狩湾新港地域には製造業を中心とした多くの企業が集積しており、地域住民の利便性向上と街づくりの観点から周辺地域に住宅を整備できるよう用途地域の見直しとJR銭函駅舎の移転を含めた再整備を進めることが必要である。	(総)企画政策室 (建)都市計画課	銭函地区は札幌市と隣接しており、銭函工業団地や石狩湾新港地区を中心に多くの企業が操業中であることから、昼間人口比率では流入超過に転じている現状と認識している。こうした現状を踏まえると、当該地域における住宅整備は人口対策に直接的な効果があると思われる。 都市計画に定める用途地域は、上位計画である都市計画に関する基本方針（小樽市総合計画、都市計画マスタープラン、都市計画区域の整備・開発及び保全の方針）に即したものでなければならないことから、基本方針を改訂する際に、当該地域の土地利用について検討することとなる。 また、JR銭函駅については、平成28年度に駅舎にエレベーター、スロープ等を設置するバリアフリー化設備等整備事業を実施予定であるが、駅舎移転については鉄道事業者の意向が優先される他、市も周辺地域の整備に関する検討が必要である。
	7	【「小樽港第3号ふ頭及び周辺再開発計画」の早期実現】 小樽港第3号ふ頭は市内中心部にあり利便性が高く、また南運河・北運河との結節点となることから、港の親水機能を最大限活かして市民と観光客の交流拠点を形成するよう「小樽港第3号ふ頭及び周辺再開発計画」を早期に進めることが必要である。	(産)港湾室	「小樽港第3号ふ頭及び周辺再開発計画」は、港の景観や水辺を活かした賑わいのある交流空間とすることにより、小樽観光の新たな創出を図り、市内経済の活性化につなげるため、平成26年6月に策定したものであるが、現在、国の直轄事業により老朽化した16番岸壁の整備を行っており、引き続き17番岸壁の整備にも着手していく予定である。 全体の再開発計画については、関係機関との協議をすすめ、今後予定している港湾計画改訂において位置付けしてまいりたい。
	8	【「高齢者・助成就労支援情報センター(仮称)」の設置】 高齢者や女性のライフステージに対応した（短時間勤務、指定曜日勤務など）就労機会の創出・増大を図るため、関係機関と連携した総合相談窓口を設置して、就労プランの作成や就労に係る支援を強化することが必要である。	(産)商業労政課	少子高齢化の進行により労働力人口の減少が見込まれる中、高齢者の活用は重要であり、また、女性や若者の活躍が必要と認識している。 当市としても、これまでシルバー人材センターに対する支援や女性・若者を対象とする座学研修（ビジネス研修など）や実習研修（企業での実務実習）、就職相談等を組み合わせた総合サポートを実施することにより、高齢者や女性に対する就労支援を図ってきたところではありますが、今後もハローワークなどと連携してさらに効果的な就労支援策について検討してまいりたい。
	9	【産婦人科医師の拡充】 産婦人科医師の確保・拡充に努め、小樽市立病院に産婦人科を設けるなど早急に対策を講じることが必要である。	(福)子育て支援担当 (病)事務部	①産婦人科医師の確保・拡充について 小樽市としましては、周産期母子医療センターに認定されている、小樽協会病院での分娩再開が望ましいと考え、医大や関係機関との協議を行っておりますが、全国的な産婦人科医師の不足もあり難しい状況です。 今後も関係機関などへの働きかけを継続するとともに、小樽協会病院への支援なども含め検討してまいります。 小樽市立病院における産婦人科の設置については、全国的に産婦人科医が不足している状況の中では、小樽市立病院への産婦人科医の増員は難しいものと考えております。また、安心して出産いただくためには小児科医の確保が重要ですが、小児科医の増員も難しいものと考えております。 そのため、現在、小樽協会病院の周産期母子医療センター機能の維持・確保に向け、小樽市が取り組んでいる、医大や関係機関などへの働きかけを注視し、当院として協力できるものは、協力してまいりたいと考えております。

<p>提言・要望</p>	<p>10</p> <p>【結婚・出産・子育て支援に対する支援制度の拡充】 街の活力維持とあらゆる人材の市外流出を防ぐため、小学生の医療費無料化や第3子以降の保育料の無料化など、子育て世代の支援を充実するよう市の予算を重点配分することが必要である。</p>	<p>(医) 後期高齢・福祉医療課 (福) 子育て支援課</p>	<p>小学生の医療費無料化については、市長公約としても、子育て支援、人口対策として位置づけており、平成28年度には助成拡大をするため、予算計上と条例・規則の整備を進めているところである。 現状の助成は、一部負担金(注)ありとなっており、0歳から6歳の就学前の子どもは、入院・入院外を対象とし、6歳から12歳の小学生は、入院のみが対象となっている。 今年度の拡大内容は、同じくいずれの年代も一部負担金ありだが、小学生の入院外を新たに助成範囲に加え、0歳から12歳まですべて入院・入院外が対象となっている。 これにより、これまで対象外だった小学生の入院外を含む小学校6年生までの受給者の医療需要を把握することが可能となるため、今後数年間はそのデータ分析に取り組み、ここで得たデータを基に、市長公約の最終目標である小学生までの医療費無料化について議論・検討を進めるものである。</p> <table border="1" data-bbox="1137 391 1637 762"> <caption>注) 助成の詳細</caption> <thead> <tr> <th>部 動</th> <th>助成内容(現状)</th> <th>助成内容(拡大後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳～3歳</td> <td>入院・入院外を対象 【親税世帯・非親税世帯とも】 自己負担額初診時一部負担金のみ 医科…580円 歯科…510円</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>3歳～6歳 (就学前)</td> <td>入院・入院外を対象 【親税世帯】 医療費の1割 【非親税世帯】 初診時一部負担金のみ 医科…580円 歯科…510円</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>6歳～12歳 (小学生)</td> <td>入院のみ 【親税世帯】 医療費の1割 【非親税世帯】 初診時一部負担金のみ 医科…580円 歯科…510円</td> <td>入院・入院外を対象 【親税世帯】 医療費の1割 【非親税世帯】 初診時一部負担金のみ 医科…580円 歯科…510円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3子以降の保育料の無料化については、平成28年4月から国の制度改正により第3子以降の保育料無料化の対象が一部拡大されているので、今後の制度改正の動向等を踏まえながら、実施方策について調査・検討を進めていくこととしたい。</p>	部 動	助成内容(現状)	助成内容(拡大後)	0歳～3歳	入院・入院外を対象 【親税世帯・非親税世帯とも】 自己負担額初診時一部負担金のみ 医科…580円 歯科…510円	同左	3歳～6歳 (就学前)	入院・入院外を対象 【親税世帯】 医療費の1割 【非親税世帯】 初診時一部負担金のみ 医科…580円 歯科…510円	同左	6歳～12歳 (小学生)	入院のみ 【親税世帯】 医療費の1割 【非親税世帯】 初診時一部負担金のみ 医科…580円 歯科…510円	入院・入院外を対象 【親税世帯】 医療費の1割 【非親税世帯】 初診時一部負担金のみ 医科…580円 歯科…510円
部 動	助成内容(現状)	助成内容(拡大後)													
0歳～3歳	入院・入院外を対象 【親税世帯・非親税世帯とも】 自己負担額初診時一部負担金のみ 医科…580円 歯科…510円	同左													
3歳～6歳 (就学前)	入院・入院外を対象 【親税世帯】 医療費の1割 【非親税世帯】 初診時一部負担金のみ 医科…580円 歯科…510円	同左													
6歳～12歳 (小学生)	入院のみ 【親税世帯】 医療費の1割 【非親税世帯】 初診時一部負担金のみ 医科…580円 歯科…510円	入院・入院外を対象 【親税世帯】 医療費の1割 【非親税世帯】 初診時一部負担金のみ 医科…580円 歯科…510円													
<p>協働</p>	<p>11</p> <p>【老朽した市民会館、体育館等公共施設の再整備】 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、小樽での暮らしを充実させるため、文化・芸術・健康増進などに資する市民会館、体育館、プールなどの公共施設を再整備することが必要である。</p>	<p>(総) 企画政策室 (生) 生活安全課 (教) 生涯スポーツ課</p>	<p>市民会館につきましては、建築後5年を経過した施設であり、耐震改修促進法に基づき、平成26年度に実施した耐震診断の結果、「震度6強以上の地震に対して、倒壊または崩壊する可能性が高い」との判断が出たため、今後、本施設の存廃等について検討する必要があると考えています。 仮に、本施設を存続し利用を継続するためには耐震化工事だけではなく、設備等の改修も含めた大規模改修工事の必要があり、これに係る多額の工事費用が必要となります。今後の市民会館の方向性の決定については、現在、策定中である公共施設等総合管理計画等を参考とし、平成29年度中には市長・副市長をはじめ関係部(財政部・教育部他)や各種利用団体(文化団体他)と協議をしていながら、施設整備の優先度も含めて、最終的に判断する方向で考えています。 総合体育館につきましては、平成26年度に実施した耐震診断の結果、必要とするIs値0.675に対し、最も低いIs値が0.055となり耐震補強が必要であるとの結果となっています。また、新・市民プールの整備については、現在、「新・市民プール整備検討会議」を立ち上げ、市内中心部での建設場所や他都市におけるプール施設整備の財源などについて研究しているところです。総合体育館・市民プールの再整備については、多額の財源が必要となることなどから、現在、策定中である公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、特に市民プールについては「新・市民プール整備検討会議」における議論を通じて、再整備の方向性を見出ししていきたいと考えています。</p>												
<p>協働</p>	<p>1</p> <p>【「小樽観光戦略構想」の推進】 今後も持続可能な観光都市として発展を遂げるため、小樽市はじめオール小樽で策定した「小樽市観光戦略構想」に即して具体策を検討・実施する。また、関係団体による「観光推進連絡会議」を通じて、情報の共有化と一体的な観光振興に努める。</p>	<p>(産) 観光振興室</p>	<p>平成28年度中に策定を予定している「第2次小樽市観光基本計画」の策定委員会において「小樽観光戦略構想」の内容を参考に議論する。 これまでどおり「観光推進連絡会議」において、情報交換・情報共有を図り、今後の観光振興施策に活用する。</p>												

協働	2	<p>【歴史的建造物の活用促進組織の設置】</p> <p>小樽の地域資源である歴史的建造物の保全と活用を促進するため、建物の情報整理、活用アイデア、ビジネスモデル等の企画・立案、資金導入やファンドなど、あらゆるニーズに対応・支援するため、関係機関等とともに専門組織を設置して、企業誘致、起業創出、雇用機会の拡大を図る。</p>	<p>(総)企画政策室 (建)まちづくり推進課</p>	<p>小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金を財源とするふるさとまちづくり協働事業において、歴史的建造物の活用促進に取り組んでいる団体に対しても助成し活動を支援しているが、活用促進組織の設置についても協議に応じていく。</p> <p>歴史的建造物活用のための資金調達（ファンドなど）については、小樽の歴史的な産業遺産等を生かしたまちづくりを推進するため、寄付金を原資とした「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金」を設けているところです。本市においては新年度から、「ふるさと納税制度」による返礼品の送付を開始しているところであり、これらの動向を見ながら資金調達方法についても考えてまいりたい。ただ、寄附型を想定すると個人を対象とするには限界があることから、新たに創設された「企業版ふるさと納税」制度の活用を含めて検討する必要があると考えている。</p>
	3	<p>【キャリア教育実施のための協議の場の設置】</p> <p>街の将来を担う児童・生徒の人材育成のベースとなる基礎学力向上や各々のステージに対応したシビックプライド（街に対する誇りと愛着）の醸成、社会との関係性を加味したキャリア教育を実施するため、関係機関とともに協議の場を設置する。</p>	<p>(総)企画政策室 (教)指導室</p>	<p>シビックプライドの醸成やキャリア教育の実施のための関係機関協議の場の設置について、教育委員会では、「まちづくりは人づくり」の観点から、確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成に取り組むとともに、自分が生まれ育った小樽に自信と誇りをもって成長し、将来の小樽を支える人材となるよう「ふるさと教育」の推進により郷土愛を育てている。</p> <p>とりわけ、子どもたちが、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、小樽の産業を意識した職場体験や職場見学などの体験活動を通じて、学ぶことや働くことの意義を理解させ、望ましい勤労観・職業観を育てるキャリア教育の充実が重要である。</p> <p>現在、各学校において職場体験や職場見学は行われているが、内容を一層充実させるためには、市内の関係団体及び高等学校や大学等を含め、協議の場を設置する必要があると考える。</p>
	4	<p>【移住、U・Iターン等ワンストップ対応窓口の設置】</p> <p>地域に活力をもたらす文化・芸術・技能など、あらゆるジャンルの人材を受け入れるため、市の「移住相談ワンストップ窓口」と連携して、街や企業の情報発信、市内の空き家・空き地情報の収集に努め、移住、U・Iターン等をワンストップで就業・生活面を支援する窓口を設置する。</p>	<p>(総)企画政策室</p>	<p>文化・芸術・技能などに秀でた人材の受け入れについては、これを活用した具体的な取組があり、将来的な自立・自走性が担保される必要があると認識している。現時点で人材像を明確にできていないものの、首都圏や札幌在住者にU・Iターン希望者が一定程度いるとは認識しているため、小樽商科大学のOB・OG組織である緑丘会と連携したU・Iターンの推進など、官民連携によるワンストップ相談体制の構築などを検討中である。また、NPO法人小樽民家再生プロジェクトとも連携し、「移住希望者の小樽体験ツアー」で移住者に対し、古民家のリユースを推進したい考えであり、これに関する具体的な取り組みや組織のあり方についても検討が必要と考えている。</p>